

ガイア  
パラダイム

技術士



No.3  
2003

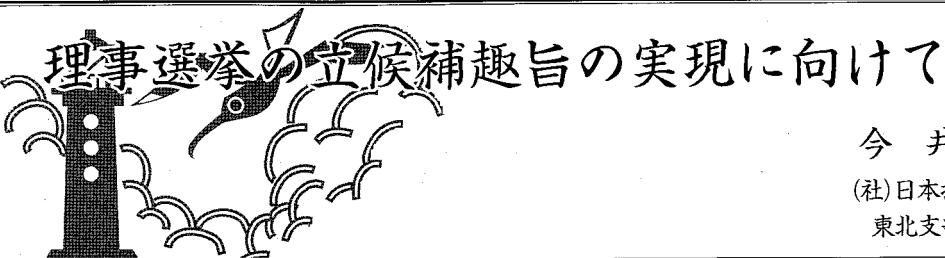
機械化	械學	船織	舶維	航空・宇宙	電気・電子
建築	設	水水	道產	金衛生工	資源工
林業	業	水水	產	經營工	農業
応用	理學	生物	工學	環境	情報工

社団法人 日本技術士会 東北支部

# もくじ

◇ 卷頭言	
・理事選挙の立候補趣旨の実現に向けて.....(今井 宏信)	1
◇ 寄稿	
・2002年ヨーロッパ水害に学ぶ.....(馬場 仁志)	2
◇ 技術漫歩	
・食の安全・安心を確保する .....	(小野寺 文昭) 7
◇ 定時総会報告	
・第31回 定時総会報告 .....	10
第1号議案 平成14年度事業報告 .....	11
第2号議案 平成14年度決算報告 .....	13
第3号議案 平成15年度事業計画(案) .....	19
第4号議案 平成15年度予算(案) .....	22
第5号議案 東北各県技術士会設立状況(報告) .....	25
第6号議案 支部長の選任について .....	25
第7号議案 副支部長、幹事、監事の選任について .....	25
◇ 支部活動	
・(社)日本技術士会東北支部平成15年度 年間スケジュール .....	27
・青年技術士懇談会定期総会 特別講演報告 .....	28
・情報技術部会 研修会報告 .....	29
◇ トピックス	
・問われる危機管理 「動物由来感染症」 .....	33
◇ お知らせ	
・応用理学部会の設立 .....	34
・平成15年度技術士会会长表彰に東北から2人 .....	35
・技術士CPD中央講座／東北地区講習会及び 第3回技術士研究・業績発表会 .....	35
・著書紹介 「続 私の歴史探訪」 .....	35
◇ 「杉江政直氏を偲ぶ」 一東北支部の歩み一 .....	(根本 清) 36
◇ 第28号訂正のお知らせ .....	37
◇ あとがき .....	37

## 卷頭言



今井 宏信

(社)日本技術士会 理事  
東北支部 副支部長

会員の皆様、毎日のお仕事ご苦労さまでございます。私も皆様のお陰様で『平成15年度役員選挙』において理事に当選させて頂きました。ありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。6月16日付で「平成15年度役員選挙管理委員会」より当選の通知を頂き、改めて身を引き締める思いをした所がありました。

さて、今回の理事選挙での立候補者としての趣旨は、私は「選挙公約」として重く受け止め、公約の実現に向けて邁進しなければならないと思っています。

私の立候補者としての趣旨と、趣旨を要約した解説は次の通りであります。

## 1. 地域に密着した活動の実施

魅力ある活動を高めるために、自治体の地方分権の進展に伴い、支部管轄の基での各県技術士会を設立し、技術士と行政単位での一体感ある活動を図り、独立技術士誕生の環境づくりを図ります。

解説：技術士会の活動を会員相互の内部活動から、地域の産業・学会・行政側への交流による外部活動を積極的に行い、地域に役立つ技術士会・技術士、としての活動の実施であります。こうした活動で生じる具体的な一例としては、自治体における開発プロジェクトの調査、立案、評価などの業務支援の斡旋・受託業務を行い独立技術士誕生の環境作りを実施して地域に密着した「技術士会」の実現を目指したいと思います。

## 2. 本会組織機構の再構築

全国ネットでの各県技術士会を設立し、本部・支部・各県技術士会・部会等の役割を明確化して、本会組織の再構築を図り、組織の充実で会員の増大を図ります。

解説：関東地区を含めた全国をカバーする支部組織を構築して、支部組織の管轄としての各県技術士会を設立する。その事によりCPDを含めた地域での交流が深まり会員の増大になるものと考えます。そのためには、支部・各県技術士会の事務局運営費が、ある程度の費用を本部負担としてしなければならないと思います。

## 3. 官公庁関係者の会員の増大

行政側と信頼関係を構築するために、会則の見直しを図り、官公庁関係資格保有者の、会員の増大に努めます。

解説：東北支部管内における行政側の有資格者の保有数は、10数%のウェートになっているものと推察します。今後はますますウエートの比率が高まるものと思われますが、技術士会活動の活性化のためには、行政側の理解と支援が必要です。現在、行政側の有資格者の大多数は本部会費（22,000円）が高いとの理由から入会していないのが現状です。

従って、会則の見直しによる準会員の様な形での入会促進が現状では良いのではないかと思われます。しかし、現在の会費の大幅値下げで大多数の有資格者が入会し安い会費が実現すれば理想的と思われます。

こうした私の理事立候補者としての趣旨の実現に向けて理事会として、ご審議頂き実現に向けて、積極的に行動したいと思います。この事は、今回当選された各理事の方々も公約としての趣旨がある訳でありますので、それらの事項の実現する事も重要な事項です。

従って、新たな理事会において各理事の立候補趣旨が具体的に実現へ向けたシナリオ作りが必要と考えられますので提案するつもりであります。

現在、東北支部の活動のおいても様々な課題があります。東北支部代表の理事としてその課題の実現に向けて積極的に実行していきますので宜しくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

又、今回、私は理事として2期目を向かえ、何れ次ぎの方へバトンタッチする事になります。良い形での継承したいものだと思いますので会員皆様のご指導とご協力をお願い申し上げ、改めて當選させて頂いたお礼を申し上げます。

## 寄稿

## 2002年ヨーロッパ水害に学ぶ

馬場 仁志

博士(工学)

東北地方整備局 河川部  
河川調査官

2002年8月中旬にドイツ、チェコ、オーストリアで、9月初旬にはフランスで大規模な洪水災害が発生した。この情報を重視した（社）土木学会（水理委員会）、国土交通省、内閣官房、国土技術政策総合研究所、独法土木研究所、京都大学防災研究所、（財）国土技術研究センター、（財）河川環境管理財団、（財）河川情報センター、（社）国際建設技術協会は、合同で「2002年ヨーロッパ水害調査団」を編成し、現地調査を実施した。調査団は、4班（エルベ川A班、エルベ川B班、ドナウ川班、ローヌ川班）に分かれて11月7日～17日の間に、追加調査班として1月8日～17日の間に派遣された。また、これらの調査に先立って、洪水直後の9月2～3日には予備調査班が現地取材を行っている。

Meteorologische Situation in Europa(08.08. -13.08.2002)

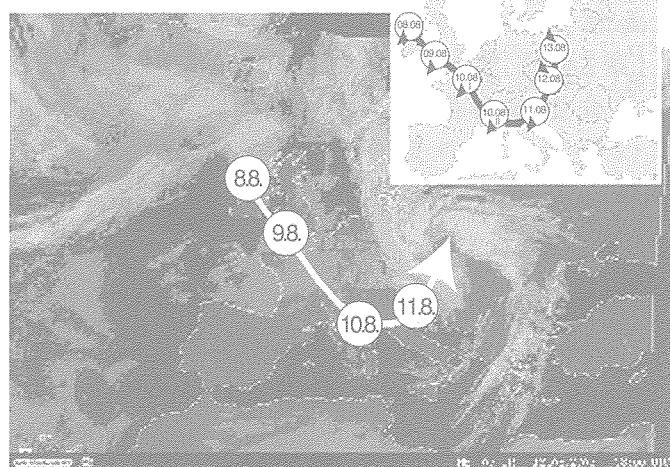


図-1 移動が緩慢な低気圧の中心  
(ドイツ連邦交通建設住宅省提供)

筆者は、上記調査団のドナウ班の一員として参加した。以下に調査の概要を報告するとともに、わが国そして東北地方の河川整備にも参考となるであろう事項を紹介する。

## 1. 洪水の概況

8月上旬に北海から移動してきた低気圧がサハラ～バルト諸国に張り出した高気圧にブロックされ、転向しながらほとんど停滞した（図-1）。その結果、エルベ川上流域のチェコでは、8月1日から10日までの間、流域の広い範囲に50mm、チェコ南部で150mmの長期先行降雨があり、11日から13日間にドイツ国境や本・支川上流域を中心に50mm～250mmを超える強雨、平年の2～4倍の降雨があった。13日から14日にかけて上流本川支川各地で洪水氾濫浸水被害が生じ、特にブルタバ川に沿うプラハでは1828年以来の最大流量5,300m<sup>3</sup>/sを記録した（図-2）。これは500年確率の規模とされ、同市内の低地では3～4mの浸水となった。浸水に先立ち5万人が避難したため市内での直接の犠牲者はなかったが、チェコ国内では22万人が避難し15人が死亡、被害額は約30億ユーロとされている。

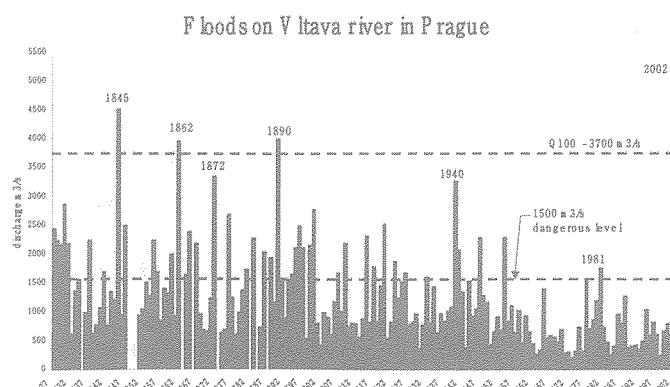


図-2 プラハにおけるブルタバ川（エルベ川上流支川）、年最大流量の変化（チェコ自然環境省水文気象研究所提供）

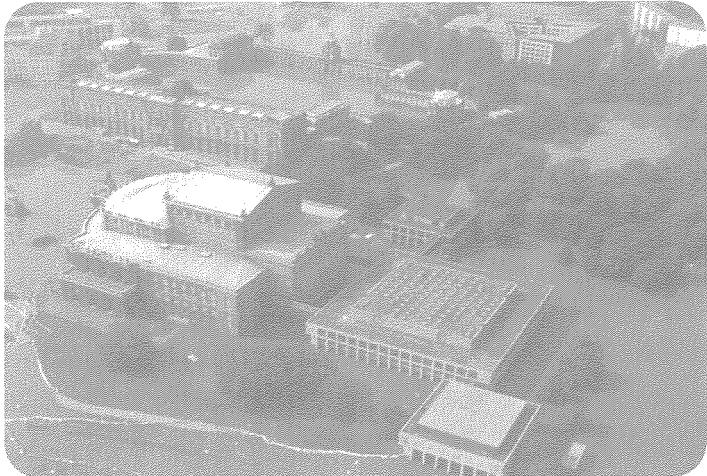


写真-1 ドレスデン市内中心部（ツビンガー宮殿、ゼンパー・オペラ劇場周辺）への氾濫状況（ドレスデン市役所提供）



写真-2 可搬式の特殊堤防、ドナウ川クレムスでの例  
(パッサウ市役所提供)

ドイツ国内においては流域地形上、2回の洪水状況が発生した。第1は、チェコ国境のエルツ山地に生じた強雨により、12日にはいくつかの支川からのフラッシュ洪水が沿川地域に洪水・土砂災害をもたらし、ムルデ川など別の支川下流でも各地に洪水氾濫が生じた。第2はエルベ川本川上流からの出水で、17日に至りドレスデン市でこれまでの最高水位を記録した（写真-1）。同市ではその河川水位に対応して広い地域で地下水も上昇し被害が拡大したため、全体として3回の洪水とも理解されている。同市で50km<sup>2</sup>が浸水、12,000人が避難し、事故などで4人が死亡している。地域により100～1,000年確率の洪水（水位）と推算されている。ドイツ国内の被害額は92億ユーロと見積もられている。

ドナウ川のドイツ流域、オーストリア流域においても8月6日～8日、8月10日～13日の2波の降雨があった。特徴的なことは、強雨地域の支川で大きな被害が生じていることであり、第1波は下オーストリア州カンプ川などで、第2波はイン川、ザルツアッハ川、エン川などで起きている。カンプ川流域ツベットル市での第1波ピーク流量460m<sup>3</sup>/sは1,000年～5,000年確率（30～50年間統計）

とされ、各地で道路決壊や河川構造物の被災が生じた。ブルタバ川プラハ市内と同様、地域によっては恒久的な堤防の代替として用意されていた可搬式の特殊堤防（モバイル・レバー）が効果的に機能を果たしたとされている（写真-2）。一方、イン川沿川のザルツブルクでは日雨量140mm（100年確率）を超える場所があり、沿川の家屋密集地域で被災、油流出が被害を拡大した。死者はバイエルンで0人、オーストリアで8人。経済被害はオーストリアで25～30億ユーロと見積もられている。

一方、2002年9月の8日から9日にかけて、フランス南東部を暴風雨に伴う洪水が襲い、死者24名、総被害額11億2,000万ユーロ（推定）の大規模な災害をもたらした。特に、ローヌ川の右支川であるガール川流域では、8日夜から9日の早朝にかけて、激しい集中豪雨（ガール県アンデューズ地点で24時間当たり最大の687mmを記録）があったため、急激な水位上昇を伴う1958年以来の大洪水となった。ガール川上流部に位置するアレス市やガール川、ローヌ川の合流点付近のアラモン市では多数の車の流出や住宅の孤立、輪中堤決壊など甚大な被害が生じた（写真-3）。

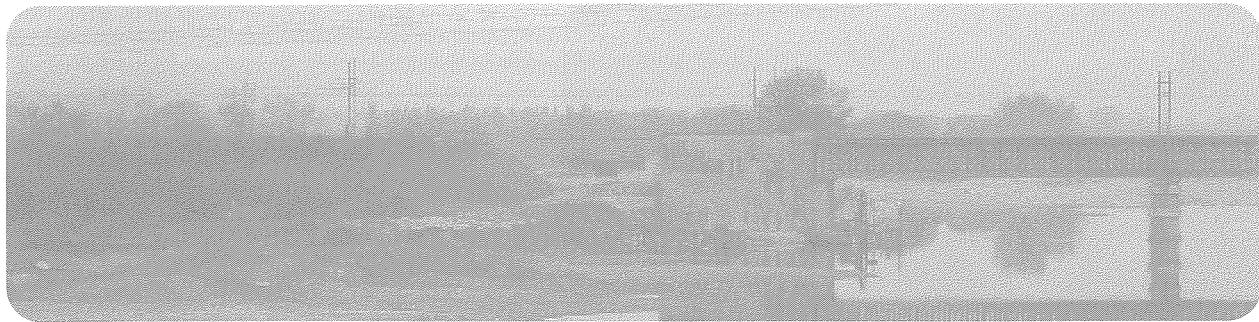


写真-3 鉄道橋の被災状況（取り付け部の盛土が流出）

## 2. 流域・河川管理

ドイツでは可航水路（連邦水路：河道の中央部分）を除いて、河川管理は基本的に州が行っており、わが国のような、いわゆる水系一貫型の河川管理が実施されていない。治水の規模としては100年確率の洪水規模が想定され、河川施設が管理されているが、堤防の素材や形態などの管理水準が十分でなく、今回漏水や破堤の原因になったともいわれている。今回の災害後に策定された5大重点プロジェクトの一つには、国土全体（連邦、州政府で共通）の洪水防御計画が目指されている。ザクセン州の水管理局では、河川本来が有する「氾濫による遊水機能」を生かし、農耕地は氾濫を許容し、人口密集地だけ輪中堤や山つき堤防で守っていくという新しい治水概念を打ち出し、対象とする支川ムルデ川に因んで「ムルデ コンセプト」と呼んで計画を開始している。

チェコのプラハ市内においては、堤防の整備計画として1/100の計画も持っているが、予算的な関係や景観等の保護の観点から計画が実施されておらず、現在の安全度は1/20程度にしか過ぎない。しかしながら、世界遺産に指定されている旧市街地などの重要な箇所については、可搬式の特殊堤防によって防御することとなっており、今回の洪水においても消防署によって可搬式の特殊堤防が設置され、旧市街地の浸水を防止した。

オーストリアにおいては、新河道の掘削により治水安全度が飛躍的に高くなった（超過確率1/10,000以下）ドナウ川のウィーン都市州区間を除き、計画洪水規模は都市化された地域で100年以上、それ以外の地域では30年となっている。平地の少ないオーストリアでは、ウォーター・ケアと呼ばれる最小限の河川開発、保水地区の保全、土地管理が目指され、国全体の治水方針が決定されている。今回の洪水はドナウ本川の洪水というより、支川流域での異常な降雨による洪水との認識が強い。

フランスでは歴史的に河岸所有者が洪水防御責任を持ち、基本的に国は責任を有していない。特に、中小河川流域では自治体等の複数の組織が地先毎の事業を実施している。

ヨーロッパ各国では従来から氾濫区域における土地利用規制等を行ってきており、特にドイツでは本洪水をうけて氾濫域の確保や氾濫域内の土地利用規制を強化する動きが見られる。

日本では国土の約10%にあたる氾濫想定区域に人口の約50%と資産の約75%が集中し、氾濫域に既に市街地が形成されていることからヨーロッパの氾濫域内に対する土地利用規制を直接的に適用することは困難であるが、これからは従来から進めている総合治水対策を一層推進し、たとえば、氾濫域（浸水想定区域）内の調整地などを河川管理者が積極的に整備するなどの方策がますます必要になってくると考えられる。

河道の直線化については、どの国の当事者も今回の洪水ではこれが洪水を助長したとは考えていないが、洪水対策上できるだけ川を自由な状態で流させるため、堤防を広げたり氾濫域を確保するなどの方策がとられている。なお、今回のような大きな洪水では、初期降雨で土壤がほとんど飽和してしまうため、森林の洪水軽減機能はほとんど機能しないと考えられている。

### 3. 危機管理

ドイツ、チェコ、オーストリア、フランスのいずれの国も、災害対応は住民に最も身近な行政主体である市町村があたり、災害の規模が大きくなるに伴い、県、州、そして国が対応していくというのが基本的な流れである。

ドイツは連邦制であり、災害対応は州政府が行うのが基本であるが、今回の水害では、ザクセン州の要請に応じて連邦政府に災害対策本部を設置し、被災者支援等に迅速な対応をした。これを契機に、州を越える広域的な災害等の場合に、連邦政府に中央司令部のような組織をおく必要性について議論が始まられている。

チェコでは、首相が閣僚によって構成されている危機管理スタッフとの会議を経て、非常事態宣言を発し、政府の災害対策本部を設置した。

オーストリアでは、自然災害を含む全ての危機に対応した情報集中・伝達システムが整備されている。今回の洪水では、政府が連邦軍の兵力の三分の一を投入するなどの対応を行ったが、救助等被害者支援の部隊については、行政機関の中にそのための組織を持っておらず、この機能はすべて民間のボランティア団体に依存している。これらの団体は意識も高く、良く訓練され、装備も整っている（写真-4）。こうしたボランティアとして活動する際には、事業者に対して一定の有給休暇を確保することが義務づけられている。

ドイツでは専門ボランティア組織である「技術支援隊」が活躍した（写真-5）。この組織は、連邦の機関ではあるが、スタッフは志願制であり、訓練を受けたボランティアが中心である。役割は日本の水防団に類似しており、制度的には自衛隊の災害派遣制度と似ているが、専門技術が高く出動した場合の手当も公務員並に支給されている。自然発生的なボランティアの力の大きさも無視できないが、技術と組織力の整った技術支援隊のような存在が有効な力を發揮することになる。わが国でもこのような組織が大いに参考になると考えられる。

また、ドイツやチェコでは、災害によって住民が避難した際に、いち早く被災者やその関係者などのカウンセリング窓口を開設している。このようなソフト面でのケアについても、わが国でも大いに参考にすべきである。

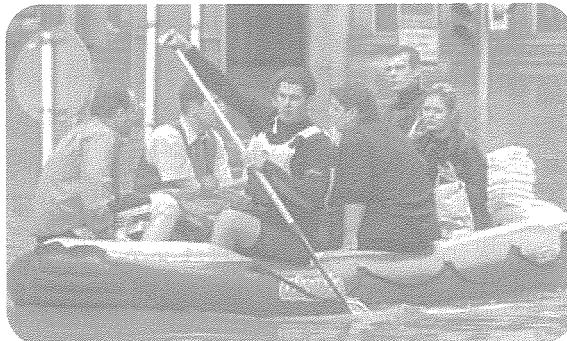
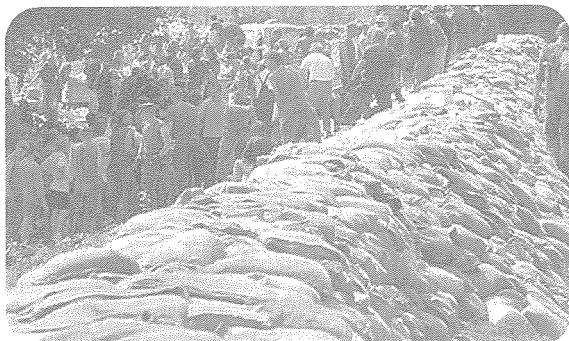


写真-4 市民ボランティアの活躍による水防活動および救助・救援活動  
(パッサウ市提供)



写真-5 ザクセン・アンハルト州に出動した技術支援隊とその排水活動  
(ザクセン・アンハルト州アンハルト・ゼルブスト郡長提供)

#### 4. 住民・マスコミの意識と対応

エルベ川、ドナウ川、ローヌ川の流域では、住民の避難が大規模に実施され、全般的には円滑に行なわれた。しかし、避難指示のタイミング、情報の伝達、洪水の緊急防止策などでは批判の声があった。

また、今回の洪水では、被災各国でテレビ、ラジオ、新聞の各マスメディアが、洪水をトップニュースで大きく扱うなど、洪水災害を詳細に報道した。インターネットのホームページでも洪水情報を詳細に伝え、広く活用された。

こうした洪水報道に対しては、災害情報、洪水の規模、被害などが適切に国内、国外へ周知されたこと、国民の洪水に対する連帯感を形成する役割を果し、ボランティア活動や義援金の募集で効果があったことが評価されている。

一方、住民や災害関係機関からは、マスコミ報道でとりあげられる被災地に片寄りがあったり、センセーショナルな扱いがあったなどの批判が聞かれた。

#### 5. 水害保険・被災者支援

水害保険は、今回洪水のあったドイツ、チェコ、オーストリア、フランスの各国で、それぞれ民間で運営されている。普及はフランスでは非常に高いが、ドイツ等では高いとはいえない。水害保険への加入は任意で、加入率は、建物4%程度、家財10%程度である。

ドイツ国内の全被災総額92億ユーロ（約1兆1,000億円）の約20%、18億ユーロ（約2,200億円）の保険金が支払われた。うち半分が企業、半分が個人等に対する支払である。

また、フランスでは1981年の大洪水を契機に自然災害に対する保険制度CatNat（自然災害補償制度：Catastrophes Naturelles）が確立された。このCatNatシステムでは、火災保険や自動車保険等の損害保険に、自動付帯させる形で自然災害に関する保険が提供され、政府が国営再保険会社を通じ再保険を提供しており実質的に強制保険として高い加入率と一律の保険料を実現していることなどの、わが国とは異なる特徴ある制度が確立されており、大きな役割を果たしている。

被災者支援としては、ドイツ、チェコ、オーストリア、フランスの各国とも住宅に被害を受けた被災者等に公的な給付が実施された。特にドイツでは今回の洪水に限って、被災者の住宅などの被害について保険の有無に関わらずほぼ100%支援がなされるという。このような措置は、今回の洪水が極めて大規模であったこと、被災地が統一後の経済の発展をめざす旧東独地域であったこと、洪水が総選挙期間中であったなど特別の理由によるものといわれている。このような経緯から、現在連邦政府と保険会社で水害保険及び再保険制度について協議をしているところであり、日本においてもこれらの検討動向を参考にする必要があると考えられる。

#### 6. まとめ

エルベ川、ドナウ川、ローヌ川流域において、極めて希な気象条件のもとで、それ歴史的大災害となった2002年のヨーロッパ水害。被災者の無念は計り知れないが、わが国に限らず今後の各地域の河川整備に有用な教訓も多数得られた。特に、危機管理に大きく貢献した市民ボランティアは、マスコミの効果もあってヨーロッパ全土から駆けつけ、各地の郡長などの指揮系統に入つて組織的な活躍をしたことは特筆すべきである。それを支えた法制度、訓練などの仕組みも、大いに参考となろう。

流域および河川の管理においては、わが国との地理的条件の違いはあるものの、氾濫原の保全を中心とする治水方策を積極的に進めようとする流れが定着しており、今後の東北地方における河川整備にとっても、学ぶところが大きいと感じた。

## 技術漫歩

## 食の安全・安心を確保する

法制度の側面から(2)：「JAS法(1)：JAS規格制度」



小野寺文昭  
技術士（経営工学）  
小野寺技術士事務所所長

## 1 JAS法とは？

昨今、新聞・雑誌等のマスコミ誌上でJAS法改定に関する記事をときおり目にしている方も多いと思います。これはJapanese Agricultural Standard（日本農林規格）の頭文字をとったもので、この規格を含め規定している法律がいわゆるJAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律：昭和25年5月）です。相変わらず堅苦しい法律の話ですが、今回はJAS法の規格制度の部分について説明致しましょう。

先ず内容の大綱ですが、本法は、農林物質の品質の改善、生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化を図るため、農林水産大臣が規定した日本農林規格（JAS規格）による検査に合格した製品にJASマークを付けることを認めるJAS規格制度と、一般消費者の選択に資するために農林水産大臣が制定した品質表示基準に従った表示をすべての製造業者又は販売業者に義務付ける品質表示基準制度からなっています。

新聞紙上等で目にする記事は、次回にお話しする品質表示基準制度に関連するものですが、食品の偽造表示多発等を受けて昨年JAS法改定で表示違反に対するペナルティーの強化がなされている（違反事業者名の迅速な公表、罰則の大幅な強化、詳細は次回に）ことだけ冒頭にお知らせしておきましょう。

## 2 JAS法に基づく規格制度について

## (1) 食品等の品質に関する基準

- ① 現在、334の規格（いわゆる日本農林規格：JAS規格、平成14年8月現在）あり、その種類は以下のとおり

表1 JAS規格の種類

内 容	規 格 数
食品のJAS規格（ハム、果実飲料等）	285
林産物等のJAS規格（製材、合版等）	40
特定JAS規格（有機、地鶏等）	9

(注) 食品以外も数は少ないが、規定がある。

② この規格には以下の2つの基準がある。

a. 食品等の品位、成分、性能その他の品質についての基準

(例) 【ハム類のJAS規格(ポンレスハム〈特級〉)】

・赤肉中の水分 72%以下

・赤肉中の粗蛋白 18%以下

【調理冷凍食品のJAS規格(エビフライ)】

・衣の率 50%以下

b. 食品の生産方法についての基準

(例) 【有機農産物のJAS規格】

・化学肥料、農薬の使用を避けることを基本として、播種又は植え付け前2年以上の間、堆肥等による土作りを行なったほ場で生産。

③ 食品等の品質がJAS規格に適合していることを証明するため、食品等の製造業者は、任意でJAS法の検査認証制度に基づいて受け、JASマークを付けて流通させることができる。

(例1) 加工食品(飲料関係)のJASマーク



果実飲料、炭酸飲料

豆乳類、

トマト加工品

トマトジュース等(トマトケチャップを除く)  
にんじんジュース、にんじんミックスジュース



有機農産物

有機農産物  
加工食品

④ 検査認証の仕組みは以下の2通り  
がある。

a. 登録格付け機関が、食品等の  
製品についてその品質について  
の検査を行い、JASマークを  
付ける仕組み(従来から実施さ  
れてきた方法)

b. 製造工程・品質管理状況等が  
基準に適合していることについ  
て登録認定機関の認定を受けた  
製造業者等がJAS規格に適合  
しているか自ら検査を行ない、  
JASマークを付ける仕組み

(平成11年法改定で創設された方法)

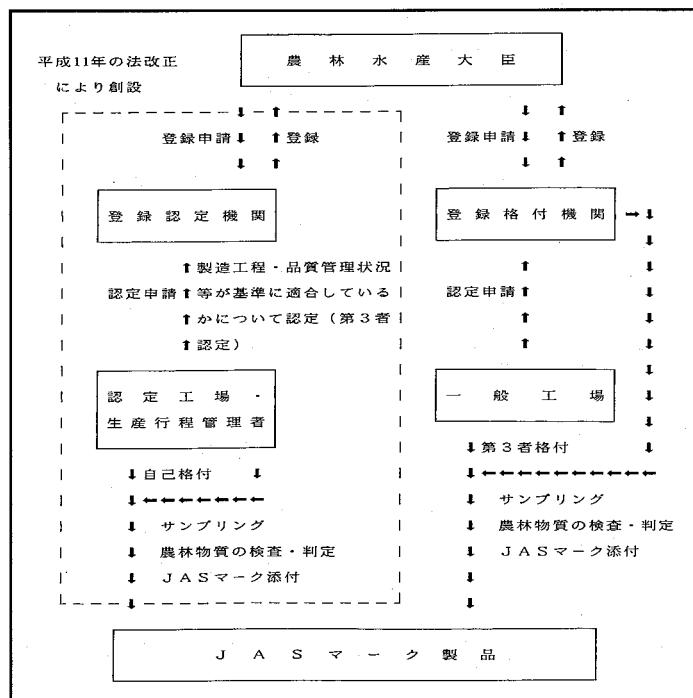


表2 JAS法における検査認証の仕組み

## (2) JASマークの公正を確保するための措置

## ① 法律上の措置

JASマークは食品等が国が定めた品質基準に適合することを公的に認証するものであり、不正な行為がなされないよう、以下の措置が定められている。

- a. 登録格付機関、認証事業者等JAS法に基づいて登録、認定された者のみがJASマークを付けることができる。  
→ 違反した場合には、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- b. 登録格付機関、認定事業者等の業務が不適当である場合には、登録や認定が取消される場合がある。
- c. 特に、有機農産物等については、JASマーク（有機JASマーク）が付いている場合のみ、「有機\*\*」と表示することができる。

## ② 独立行政法人農林水産消費技術センターによるJASマークの監視

(注) 東北地方担当センター（仙台市宮城野区五輪にある）

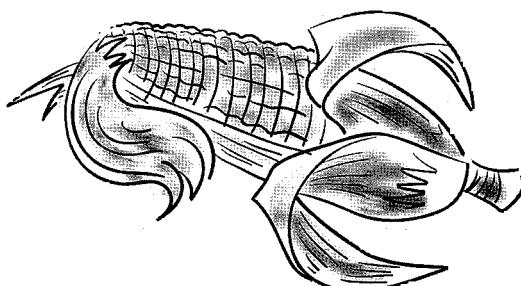
- a. JAS格付等の業務が的確に行われているかどうかを確認するため、毎年1回登録格付機関、登録認定機関の業務状況の監査。
- b. JAS格付等の業務が的確に行われているかどうかを確認するため、「有機農産物」としてJASマークがついた食品を買い上げ、残留農薬の分析等を実施。
- c. 必要がある場合には、農林水産大臣の指示を受け、認定事業者に対して立入検査を実施。

## 3 おわりに

品質保証制度としての「JASマークを付す」ことの説明が少し専門的になり、読者の皆さんに取り付きにくい印象を与えてしまったかも知れませんが、日々食する食物の品質に関連しての関心がこの拙文で幾ばくかでも高めて頂けたら有り難いと思う次第です。技術士の皆さんもスーパー等で加工食品等を購入する際、外装の部分にあるこのマークの存在に気付かれたら消費者としての「食の安全・安心」に関心が高まったと見ることが出来るのではと考えています。

昨今、業界によってはJASマークは最低の品質基準を示しているに過ぎない。更なる高品質を目指す企業にとっては必ずしも必要なマークではないとするところもあります。しかしこのJASマークは時代とともに生産者や消費者からの視線が変わろうとも果たす役割は変わらないと思います。

(次回はJAS法(2)：品質表示基準制度)



## 第31回 定時総会報告

さる6月26日(木)に第31回支部定時総会が開催され、第1号議案から7号議案までが提案どおり承認されました。主な補足事項は以下のとおりです。

- ① 東北技術士協会の解散に伴い東北支部の正会員が減少します。従って、会費収入が減少するため、支部財政は当面緊縮型となります。
- ② 支部長の選任においては、満場一致で吉川謙造現支部長の再任が承認されました。
- ③ 同日午前中に開催された支部役員会で別紙に示す30名の幹事、2名の監事が提案どおり決議され、総会においてもそのまま承認されました。また、幹事のうちからいずれも現副支部長の今井宏信氏、四戸立男氏の再任が承認されました。

(広報委員会 井口 記)

## 第31回 定時 総会議案

期 日 平成15年6月26日(木)

時 間 13時30分～14時30分

場 所 江陽グランドホテル

### 総会次第

司会：永山 克男

1. 開会の辞 (事務局より 規約18条規定に基づく会議の成立について報告)
2. 支部長挨拶
3. 議長選出 (規約第12条第1項の規定の適用 支部長が議長となる)
4. 議事録署名人の選任 (議事録署名人を技術士会定款第33条を適用し2名を指名する)
5. 議 事

議案：第1号議案	平成14年度事業報告（事務局説明）
第2号議案	平成14年度決算報告（事務局説明）
	(監査報告)
第3号議案	平成15年度事業計画（案）（事務局説明）
第4号議案	平成15年度予算（案）（事務局説明）
第5号議案	県技術士会設立状況（報告）
第6号議案	支部長の選任について
第7号議案	副支部長、幹事、監事の選任について

その他：「応用理学部会」(部会長 羽竜忠男氏 総会参加者 25名)の設立報告

6. 閉会の辞

### ☆記念講演

15時00分～16時30分

講 師 東京大学名誉教授 工学博士 三木五三郎 氏  
演 題 「世界文化遺産の旅」

### ☆懇親会

16時45分～18時30分

**第1号議案****平成14年度事業報告****1. 技術士試験****1-1 技術士第二次試験（設営準備と監督・運営）**

試験実施 宮城県会場：東北学院大学 土壠キャンパス

建設部門及び総合技術監理部門の選択科目（建設）8月28日

建設部門以外の部門及び総合技術監理部門の選択科目（建設以外）8月29日

総合技術監理部門必須科目 10月14日 宮城県会場：東北福祉大学

**1-2 技術士第一次試験（設営準備と監督・運営）**

試験実施 宮城県会場：東北福祉大学 10月13日

**2. 常設委員会活動****2-1 政策・事業委員会（今井委員長）（毎月1回）****2-2 幹旋受託業務実行委員会（佐々木氏他2名）（行政監査の訓練）****2-3 広報委員会（井口委員長 ←望月委員長の転勤に伴い交代）**

（全体委員会 9・10月編集会議 毎月1回）

①「技術士 東北」の発行（4回）

②「平成14年度支部会員名簿」の発行（平成14年9月）

③日刊建設通信新聞東北版への記事掲載（平成15年3月～5月までの週二回の連載）

④本部会誌「技術士」への投稿支援

**2-4 技術士C P D委員会（永山委員長）**

技術士研究・業績成果発表会 技術士一次試験合格者ガイド

**3. 調査研究委員会活動****3-1 青年技術士懇談会（佐々木代表幹事）**

総会（6/7） 勉強会（7/12） ビアパーティ（8/29）

**3-2 災害対応調査委員会（神田委員長）**

委員会開催（3回）

**4. 専門部会活動****4-1 建設部会（清水部会長）**

総会（6/27） 研修会（第1回：6/27 第2回：12/17 第3回：3/18） 見学会（9/27・28）

**4-2 農業部会（藤森部会長）**

総会（4/23） 役員会（8回） 研修会（第1回：4/23 第2回：9/26 第3回：2/13）

**4-3 技術情報部会（渡邊部会長）**

研修会の開催（第1回：2/28 第2回：3/17）

**5. 定時総会及び研修会の開催**

平成14年6月28日（金）江陽グランドホテル

「日常業務におけるコンプライアンス」弁護士 弓削田 博 氏

## 6. 合格祝賀会及び研修会の開催

平成15年3月26日（木）江陽グランドホテル

「新幹線電車のプロダクトライフサイクル管理」JR東日本仙台総合車両 所長 半田正章 氏

## 7. 第32回 日韓技術士会議の開催

・平成14年11月17日～19日

11月17日 前夜祭：ワシントンホテル（韓国 95名）

11月18日 本会議：仙台国際センター（韓国 60名 日本 171名）

レディースコース：（韓国 35名 日本 25名）

晩餐会：ホテル松島大観荘（韓国 95名 日本 122名）

11月19日 見学会：JR東日本新幹線車両基地（韓国 95名 日本 50名）

## 8. 各種会議への参加

8-1 本部総会及び臨時総会への参加

8-2 技術士全国大会（吉川支部長、今井理事、川端事務局長他支部より5名）

8-3 理事会への出席（今井理事）（6回）

8-4 支部長会議 東京2回（吉川支部長）福岡（吉川支部長、川端事務局長）

8-5 事業委員会（根本委員）（11回）

8-6 日韓技術士会議実行委員会（渡邊委員）（5回）支部小委員会（5回）

8-7 技術士試験担当者会議（川端事務局長、吉川事務局員）

8-8 役員選挙管理委員会（加納委員）（2回）

8-9 東京工事監査技術士センター総会（佐々木甲也氏）

## 9. 北東三支部会議

平成14年10月18日（金）北陸支部 開催地：新潟市

テーマ：地域づくりと技術士の役割—地方分権・合併と今後の地域づくり—

（吉川支部長、川端事務局長、小島昭彦氏、平井公康氏）

## 10. 地域産学官と技術士合同セミナー（次年度へずれ込み実施）

平成15年7月10日 郡山市 郡山ビューホテルアネックス

テーマ：「科学技術者の育成を目指して地方からの発信」

～地方における技術者の養成と活用を考える～

## 11. 支部及び協会会議

・平成14年度 第一回支部役員会及び全体役員会 平成14年6月5日（第30回総会事前打合せ）

・平成14年度 第二回支部役員会及び全体役員会 平成14年6月28日（総会議題承認）

・平成14年度 第一回 東北技術士協会役員会 平成14年8月1日（木）（余剰金の配分）

・平成14年度 第三回 全体役員会 平成14年12月3日（水）（日韓会議報告他）

・平成14年度 第二回 東北技術士協会役員会 平成15年3月10日（月）（県技術士会の設立）

・平成14年度 第四回 全体役員会 平成15年3月26日（水）（県技術士会の設立他）

## 12. (社)日本技術士会会长表彰

平成14年度表記表彰は、大堀 浩（建設） 鈴木多賀（農業）両氏に決定。

以上

## 第2号議案

## 平成14年度 決算報告

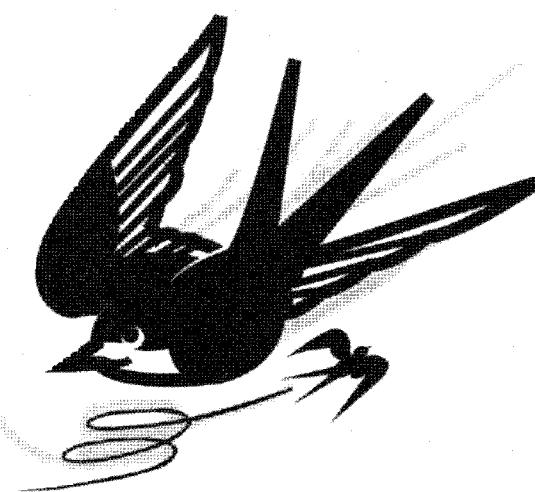
平成14年度 (社)日本技術士会東北支部収支決算書(一般会計)

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	実 績	差 額	備 考
<b>I. 収入の部</b>				
1. 本部交付金	2,500,000	2,861,600	▲ 361,600	8,000円/人×322人+4,000円/人×176人
2. 本部補助金	1,700,000	2,748,737	▲ 1,048,737	
講演会・見学会補助金	200,000	200,000	0	
日韓技術士会議補助金	1,500,000	2,248,737	▲ 748,737	(追加補助有り)
地域産学官と技術士セミナー	0	300,000	▲ 300,000	(福島県技術士会で開催予定)
3. 行事参加費	1,100,000	4,726,333	▲ 3,626,333	
総会参加費	450,000	356,405	93,595	予定参加者が下回る
合格祝賀会参加費	550,000	393,718	156,282	予定参加者が下回る
日韓技術士会議参加費	0	3,976,210	▲ 3,976,210	(当初予算計上せず)
研修会参加費	100,000	0	100,000	(各部研修会の費用を計上した)
4. 各種資料頒布収入	1,650,000	2,097,500	▲ 447,500	
5. 雜 収 入	2,310,100	2,640,028	▲ 329,928	
賛助会費収入	1,800,000	2,040,000	▲ 240,000	賛助企業60社(一口1万円)(宮城県内)
雑 収 入	10,000	0	10,000	
観光助成金	500,000	600,000	▲ 100,000	仙台コンベンションピューロー
受 取 利 息	100	28	72	
<b>当期収入合計</b>	<b>9,260,100</b>	<b>15,074,198</b>	<b>▲ 5,814,098</b>	
<b>前 期 繰 越</b>	<b>5,033</b>	<b>5,033</b>	<b>0</b>	
<b>総 収 入 (A)</b>	<b>9,265,133</b>	<b>15,079,231</b>	<b>▲ 5,814,098</b>	
<b>II. 支出の部</b>				
<b>1. 事 業 費</b>	<b>8,325,000</b>	<b>14,470,499</b>	<b>▲ 6,145,499</b>	
部会活動費	850,000	900,214	▲ 50,214	
(常設委員会)				
政策・事業委員会活動費	100,000	216,565	▲ 116,565	(業務監査の入会費の追加)
広報委員会活動費	100,000	82,120	17,880	
技術士CPD委員会	50,000	173,729	▲ 123,729	(一次試験合格祝賀会及び業績発表会)
(調査研究委員会)				
青年技術士懇談会	300,000	300,000	0	(協会と分担)
(専門部会)				
建設部会	50,000	50,000	0	
農業部会	50,000	50,000	0	
技術情報部会	200,000	27,800	172,200	
総会開催費	450,000	356,123	93,877	予定参加者が下回る(25%)
合格祝賀会開催費	550,000	398,440	151,560	予定参加者が下回る(25%)
北東3支部開催費	0	0	0	
日韓技術士会議開催費	2,500,000	8,727,955	▲ 6,227,955	収入 6825千円 支出 8728千円 差 1903千円
地域産学官と技術士セミナー	0	300,000	▲ 300,000	(福島県技術士会で開催予定)
機関誌作成費	1,150,000	992,407	157,593	(協会と分担)(50%)
機関誌郵送費	500,000	424,203	75,797	"
名簿作成費	650,000	675,000	▲ 25,000	"

科 目	予 算 額	実 績	差 額	備 考
名簿郵送費	100,000	57,918	42,082	"
研修会費	200,000	199,999	1	
各種資料購入費	1,000,000	1,015,000	▲ 15,000	
会議費	125,000	103,013	21,987	
旅費交通費	250,000	320,227	▲ 70,227	(北東3支部:北陸支部へ発表者派遣)
<b>2. 管理費</b>	<b>922,000</b>	<b>597,393</b>	<b>324,607</b>	
事務委託費	400,000	400,000	0	(事務局員給与:特別会計と分担)
人件費(アルバイト)	30,000	26,662	3,338	
会議費(事務局用)	0	0	0	
旅費交通費(事務局用)	0	0	0	
通信運搬費	40,000	18,605	21,395	(電話代、切手)
什器備品費	30,000	0	30,000	
消耗品費	50,000	30,247	19,753	(紙、封筒、名刺)
印 刷 費	150,000	58,514	91,486	(コピーカウンター料金)
図 書 費	32,000	0	32,000	
リース料	100,000	25,200	74,800	(コピー機使用料)
水道光熱費	60,000	22,078	37,922	
雑 費	30,000	16,087	13,913	
<b>3. 予 備 費</b>	<b>18,133</b>	<b>0</b>	<b>18,133</b>	
<b>支 出 合 計 (B)</b>	<b>9,265,133</b>	<b>15,067,892</b>	<b>▲ 5,802,759</b>	
<b>次期繰越(A)-(B)</b>	<b>0</b>	<b>11,339</b>	<b>▲ 11,339</b>	



## 平成14年度(社)日本技術士会東北支部収支決算書(特別会計)

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位:円)

科目	予算額	実績	差額	備考
<b>I 収入の部</b>				
1. 本部試験事務費	1,350,000	1,420,000	▲ 70,000	
試験事務費	1,210,000	1,260,000	▲ 50,000	80万円+46万円(3~4千人)
設営準備費	140,000	160,000	▲ 20,000	
2. 本部特別交付金	3,370,000	3,372,836	▲ 2,836	
3. 雑収入	10,100	0	10,100	
受取利息	100	0	100	
雑収入	10,000	0	10,000	
<b>当期収入合計</b>	<b>4,730,100</b>	<b>4,792,836</b>	<b>▲ 62,736</b>	
<b>前期繰越</b>	<b>286,305</b>	<b>286,305</b>	<b>0</b>	
<b>総収入(A)</b>	<b>5,016,405</b>	<b>5,079,141</b>	<b>▲ 62,736</b>	
<b>II 支出の部</b>				
1. 事業費	775,000	928,438	▲ 153,438	
試験実施費	400,000	505,198	▲ 105,198	事前説明会旅費日当
会議費	125,000	103,012	21,988	
旅費交通費	250,000	320,228	▲ 70,228	支部役員会旅費等
2. 管理費	4,228,000	3,769,996	458,004	
事務委託費	2,800,000	2,800,000	0	
人件費(アルバイト)	30,000	26,663	3,337	
会議費(事務局用)	0	0	0	
旅費交通費(事務局用)	0	0	0	
通信運搬費	160,000	148,840	11,160	
什器備品費	120,000	0	120,000	
消耗品費	200,000	120,987	79,013	
印刷費	150,000	234,055	▲ 84,055	
図書費	8,000	0	8,000	
リース料	400,000	176,400	223,600	
水道光熱費	240,000	198,705	41,295	
雑費	120,000	64,346	55,654	
3. 予備費	13,405	0	13,405	
<b>支出合計(B)</b>	<b>5,016,405</b>	<b>4,698,434</b>	<b>317,971</b>	
<b>次期繰越(A)-(B)</b>	<b>0</b>	<b>380,707</b>	<b>▲ 380,707</b>	

平成14年度 東北技術士協会収支決算書  
(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)  
(単位:円)

科 目	予 算 額	実 績	差 額	備 考
<b>I. 収入の部</b>				
1. 会 費 収 入	3,000,000	2,733,670	266,330	
協 会 会 費	3,000,000	2,733,670	266,330	会員の減少
2. 賛 助 金	1,200,000	1,580,000	▲ 380,000	賛助企業 64 社(宮城県を除く)
賛 助 企 業 会 費	1,200,000	1,580,000	▲ 380,000	
3. 事 業 費	6,150,000	5,633,837	516,163	
受 験 セミナー(2次)	2,700,000	2,776,970	▲ 76,970	
受 験 セミナー(1次)	450,000	606,500	▲ 156,500	
総 会 参 加 費 収 入	1,350,000	1,069,215	280,785	
合 格 祝 賀 会 参 加 費 収 入	1,650,000	1,181,152	468,848	
4. 雜 収 入	4,000	19	3,981	
受 取 利 息	4,000	19	3,981	
<b>当期収入合計</b>	<b>10,354,000</b>	<b>9,947,526</b>	<b>406,474</b>	
<b>前 期 繰 越</b>	<b>3,566,274</b>	<b>3,566,274</b>	<b>0</b>	
<b>総 収 入 (A)</b>	<b>13,920,274</b>	<b>13,513,800</b>	<b>406,474</b>	
<b>II. 支出の部</b>				
1. 事 業 費	8,250,000	7,063,937	158,335	
部会活動費	100,000	82,120	17,880	広報委員会活動費(支部と分担)
受 験 セミナー実施費(2次)	1,800,000	1,414,389	385,611	
受 験 セミナー実施費(1次)	200,000	307,730	▲ 107,730	
機 関 誌 作 成 費	1,150,000	992,408	157,592	(支部と分担)
機 関 誌 郵 送 費	500,000	424,203	75,797	(支部と分担)
名 簿 作 成 費	650,000	675,000	▲ 25,000	(支部と分担)
名 簿 郵 送 費	100,000	57,918	42,082	(支部と分担)
総 会 開 催 費	1,350,000	1,068,368	281,632	(支部と分担)
合 格 祝 賀 会 開 催 費	1,650,000	1,195,321	454,679	(支部と分担)
会 議 費	250,000	206,025	43,975	
旅 費 交 通 費	500,000	640,455	▲ 140,455	
2. 管 理 費	2,050,000	1,652,435	397,565	
事 務 委 託 費	800,000	800,000	0	
人 件 費 (ア ル バ イ ツ)	60,000	53,325	6,675	
会 議 費 (事 務 局 用)	0	0	0	
旅 費 交 通 費 (事 務 局 用)	0	0	0	
通 信 運 搬 費	200,000	167,444	32,556	
什 器 備 品 費	150,000	0	150,000	
消 耗 品 費	250,000	151,233	98,767	
図 書 費	40,000	0	40,000	
賃 借 料	400,000	400,000	0	
雜 費	150,000	80,433	69,567	
3. 還 付 金	1,100,000	1,116,000	▲ 16,000	
協 会 還 付 金	500,000	326,000	174,000	各県会員数×2千円/人
賛 助 企 業 会 費 還 付 (50%)	600,000	790,000	▲ 190,000	宮城県賛助会費を除く
4. 助 成 金	200,000	200,000	0	
青 年 技 術 士 懇 談 会 補 助	200,000	200,000	0	(支部と分担)
5. 予 備 費	2,320,274	0	2,320,274	
<b>当期支出合計(B)</b>	<b>13,920,274</b>	<b>10,032,372</b>	<b>3,887,902</b>	
<b>余 剰 金(A) - (B)</b>	<b>0</b>	<b>3,481,428</b>	<b>▲ 3,481,428</b>	<b>宮城県技術士協会へ</b>

## 積立金特別会計（東北技術士協会）

科 目	金 額
前年度残高	8,000,000
14年度積立	0
合 計	8,000,000

## 次期繰越金の残高証明

支 部 会 計	科 目	3 / 3 1 残高	4月入金	計
	現 金 (1)	174,251	—	174,251
	七十七銀行本店口座	0	972,836	972,836
	〃 県庁支店口座	0	0	0
	郵便口座	932,870	—	932,870
	合格祝賀会費未払い			▲1,387,911
	地域産学官セミナー未払い			▲ 300,000
	差引残高			392,046

協 会 会 計	科 目	3 / 3 1 残高	4月入金	計
	現 金 (2)	486,234	—	486,234
	七十七銀行本店口座	2,197,624	—	2,197,624
	郵便口座	738,260	59,310	797,570
	差引残高			3,481,428

$$3 / 3 1 \text{ 現金残高} = \text{現金 (1)} + \text{現金 (2)} = 660,485$$

## 会計監査報告

(社)日本技術士会東北支部・東北技術士協会、平成14年度決算について  
帳簿、金庫を監査したところ適正に経理されていることを認めます。

平成15年5月19日

本田忠明   
 鎌田正彦 

## (追記) 積立金及び繰越金の詳細

1、東北技術士協会 積立金（余剰金）800万円の処置

平成14年8月1日協会役員会において下表のとおり各県協会に配分することを決定した。

各県協会	配分額	備 考
青森県	100万円	平成15年5月12日送金済
岩手県	100万円	〃
秋田県	100万円	〃
山形県	100万円	〃
宮城県	300万円	〃
福島県	100万円	〃
計	800万円	—

※上記役員会において、平成14年度東北技術士協会の決算結果において繰越金が発生した場合は、  
剰余金として宮城県技術士協会へ移管することとした。



**第3号議案****平成15年度事業計画（案）****1. 技術士試験（宮城県試験場の設営、監督、管理）****1-1 技術士第二次試験**

受験願書配布：平成15年3月3日

申込受付：平成15年4月1～11日

試験実施（受験予定者：610人）

宮城県会場：東北文化学園大学

8月2日（土） 総合技術監理部門

8月3日（日） 上記以外の部門

**1-2 技術士第一次試験（受験予定者：支部4,100人/全国67,000人）**

受験願書配布：平成15年4月15日

申込受付：平成15年5月1～16日

試験実施

宮城県会場：東北福祉大学及び東北文化学園大学

10月13日（月）

**2. 定時総会及び研修会**

6月26日（木） 江陽グランドホテル

テーマ「世界文化遺産の旅」 講師：東京大学名誉教授 工学博士 三木 五三郎 氏

**3. 役員会（幹事会）（4回）**

※今年度の課題：開催回数等について検討協議する。

**4. 常設委員会活動****4-1 政策・事業委員会（12回）**

※今年度の課題：①支部規約等の改定 ②政策・事業委員会のあり方 について検討協議する。

**4-2 広報委員会（全体委員会2回 編集会議12回）**※今年度の課題：①会誌編集・発行ガイドラインの作成 ②支部ホームページの充実（運営規約  
新ホームページ案検討中）**4-3 技術士C P D委員会（6回）**

※今年度の課題：県技術士会との連携方法について再検討する。

**5. 調査研究委員会活動****5-1 青年技術士懇談会**

勉強会等	期日	場所	活動内容
定期総会	5月30日（金）	かんぽ ヘルスプラザ仙 台	○特別講演 講師：盛合禱夫（東北工業大学名誉教授） テーマ：アンコール遺跡の現状と課題

第1回	8月下旬	未定	○勉強会 講 師：(内部講師) テーマ：(未定)
第2回	10月13日(月)	未定	○ビアパーティー (技術士二次試験監督員慰労を兼ねて)
第3回	11月下旬	未定	○現場見学会

## 5-2 災害対応調査委員会 (3回)

※今年度の課題：本部「防災会議設置・運用規則（案）」に基づき支部活動案を作成する。

## 6. 専門部会活動

## 6-1 建設部会

総会 研修会(3回) 見学会(1回)

## 6-2 農業部会

総会(4/23) 役員会(6回) 研修会(3回)：4/23(性能設計について)

9月上旬(宮城県農業試験場見学及び大崎地方稻作経営について研修)

1月中旬(バイオマス関係)

## 6-3 応用理学部会(新設)

総会(4/11：26名の参加) 現地見学会：7/18(地震・火山予知観測センター見学)

研修会：11月(三陸南部地震報告会—築館地すべり)

2月(地盤・地下水汚染シンポジウム)

## 6-4 技術情報部会

回	月 日	テ ー マ	時 間	備 考
第1回	H15.4.11	・研修会(講師：橋本修一技術士(応用理学)・安田悟技術士(建設)) ・「活断層の調査と耐震設計への適用例」	2hr	15時0分～17時0分 (株)ユアテック3C会議室
第2回	H15.5.7	・研修会(講師：吉川謙造技術士(総合技術管理・応用理学・建設)) ・「「土木とITの融合」を中心として」～第32回日韓技術士会議第4分科会(建設技術)講演を踏まえて～	2hr	13時30分～15時30分 宮城県婦人会館
第3回	H15.6.6	・研修会(講師：大森信夫技術士(電気・電子)) ・「情報通信の最近の動向(ADSL、IP電話等)」	2hr	15時15分～17時15分 (株)ユアテック3C会議室
第4回	H15.7	・研修会(講師：未 定) ・「未 定」	2hr	
第5回	H15.9	・研修会(講師：未 定) ・「未 定」	2hr	
第6回	H15.11	・研修会(講師：未 定) ・「未 定」	2hr	
第7回	H16.1	・研修会(講師：未 定) ・「未 定」	2hr	
第8回	H16.3	・研修会(講師：未 定) ・「未 定」	2hr	

## 7. 合格祝賀会及び研修会の開催

未定（一次試験（1月初旬）及び二次試験合格者発表後（2月初旬））

## 8. 各種会議への参加

- 8-1 本部総会（6/24）
- 8-2 理事会（6回）
- 8-3 支部長会議（3回）
- 8-4 事業委員会（12回）
- 8-5 役員選挙管理委員会（加納委員）
- 8-6 技術士試験担当者会議（2回）

## 9. 北東三支部会議

平成15年11月7日（金） 北海道支部 開催地：札幌

## 10. 第33回日韓技術士会議

平成15年10月5日～7日 合同会議/分科会/懇親会：10/6（月）

場所：韓国 雪岳ハンファリゾート（ソウルよりバス4時間）

以上



## 第4号議案

## 平成15年度予算(案)

## 一般会計

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	H15年予算	H14年予算	備 考
<b>I. 収入の部</b>			
1.本部交付金	3,520,000	2,500,000	$8,000 \times 400$ 人 $3,200 \times 100$ 人
2.本部補助金	200,000	1,700,000	
講演会・見学会補助金	200,000	200,000	
日韓技術士補助金	0	1,500,000	
北東3支部交流会補助金	0	0	
3.行事参加費	1,700,000	1,100,000	
総会参加費	700,000	450,000	支出と相殺
合格祝賀会参加費	1,000,000	550,000	"
北東3支部参加費	0	0	
研修会参加費	0	100,000	
4.各種資料頒布収入	1,497,000	1,650,000	受験者減のため販売収入減
5.雑収入	2,080,100	2,310,100	
受取利息	100	100	
雑収入	10,000	10,000	
賛助会費収入	2,070,000	1,800,000	
観光助成金(日韓)	0	500,000	
<b>当期収入合計</b>	<b>8,997,100</b>	<b>9,260,100</b>	
<b>前期 繰越</b>	<b>11,339</b>	<b>5,033</b>	
<b>総 収 入(A)</b>	<b>9,008,439</b>	<b>9,265,133</b>	
<b>II. 支出の部</b>			
<b>1.事業費</b>	<b>7,770,000</b>	<b>8,325,000</b>	
部会活動費	1,050,000	850,000	
(常設委員会)			
政策事業委員会	100,000	100,000	
広報委員会	200,000	100,000	
技術士CPD委員会	150,000	0	
(調査委員会)			
継続教育推進部会	0	50,000	
青年技術士懇談会	200,000	300,000	
防災研究会	50,000	0	新設
(専門部会)			
建設部会	50,000	50,000	
農業部会	50,000	50,000	
電気・電子部会	50,000	0	新設
応用理学部会	50,000	0	"
衛生工学・環境・水道部会	50,000	0	"
技術情報部会	100,000	200,000	技術情報部会名称変更予定
総会開催費	700,000	450,000	収入と相殺
合格祝賀会開催費	1,000,000	550,000	"
北東3支部補助金	300,000	0	派遣費(北海道)
日韓技術士交流会開催費	0	2,500,000	
機関誌作成費	1,400,000	1,150,000	350 円/部*1,000*4 回
機関誌郵送費	600,000	500,000	200 円/部*750 箇所*4 回
名簿作成費	1,000,000	650,000	1,000 円/部*1,000 部

科 目	H15 年予算	H14 年予算	備 考
名簿郵送費	70,000	100,000	ガイアと同封によるコスト減
研修会費（講師謝礼）	200,000	200,000	総会・合格祝賀会の講師謝礼
各種資料購入費	750,000	1,000,000	購入者減により減額
会議費	200,000	125,000	特別会計にも20万計上(役員会日当)
旅費交通費	500,000	250,000	特別会計にも50万計上(役員会旅費)
<b>2.管 理 費</b>	<b>1,038,000</b>	<b>922,000</b>	
事務委託費	400,000	400,000	復建技術Cへ支払
人件費(アルバイト)	50,000	30,000	特別会計にも5万円計上
通信運搬費	200,000	40,000	特別会計に20万円計上
什器備品費	50,000	30,000	特別会計に5万円計上
消耗品費	50,000	50,000	特別会計に25万円計上
印刷費	150,000	150,000	特別会計に15万円計上(コピー機使用料)
図書費	8,000	32,000	特別会計にも8千円計上
リース料	50,000	100,000	特別会計に15万円計上(コピー機リース代)
水道光熱費	50,000	60,000	特別会計に20万円計上
雑費	30,000	30,000	特別会計に12万円計上
<b>3.予 備 費</b>	<b>200,439</b>	<b>18,133</b>	
<b>当期支出合計 (B)</b>	<b>9,008,439</b>	<b>9,265,133</b>	
<b>次期繰越金(A) - (B)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	



## 特別会計

科 目	H15 予算	H14 予算	備 考
<b>I. 収入の部</b>			
1. 本部試験事務費	1,320,000	1,350,000	
試験事務費	1,160,000	1,210,000	1・2次受験者合計3~4千人
設営準備費	160,000	140,000	平成14年度実績
2. 本部特別交付金	3,370,000	3,370,000	500万円—事務所家賃
3. 雜 収 入	10,100	10,100	
受取利息	100	100	
雑 収 入	10,000	10,000	
当期収入合計	4,700,100	4,730,100	
前期繰越	380707	286,305	
総 収 入 (A)	5,080,807	5,016,405	
<b>II. 支出の部</b>			
1. 事 業 費	1,100,000	775,000	
試験実施費	400,000	400,000	事前説明会日当等
会議費	200,000	125,000	一般会計にも20万円計上(役員会日当)
旅費交通費	500,000	250,000	一般会計にも50万円計上(役員会旅費)
2. 管 理 費	3,978,000	4,228,000	
事務委託費	2,800,000	2,800,000	復建技術Cへ支払
人件費(アルバイト)	50,000	30,000	一般会計にも5万円計上
通信運搬費	200,000	160,000	一般会計に20万円計上
什器備品費	50,000	120,000	一般会計に5万円計上
消耗品費	250,000	200,000	一般会計に5万円計上
印刷費	150,000	150,000	一般会計にも15万円計上(コピー機使用料)
図書費	8,000	8,000	一般会計にも8千円計上
リース料	150,000	400,000	一般会計に5万円計上(コピー機リース代)
水道光熱費	200,000	240,000	一般会計に5万円計上
雑 費	120,000	120,000	一般会計に3万円計上
3. 予 備 費	2,807	13,405	
当期支出合計(B)	5,080,807	5,016,405	
次期繰越金(A) - (B)	0	0	

以上

## (参考)主要科目新(H15年)旧(H14)対比

科目	14年度実績				15年度予算			コメント
	一般会計	特別会計	協会	計	一般会計	特別会計	計	
政策事業委員会	216,585			216,585	100,000		100,000	10万削減
広報委員会	82,120		82,120	164,240	200,000		200,000	前年同額
技術士CPD委員会	173,729			173,729	150,000		150,000	10万増額
青年技術士懇談会	300,000			300,000	200,000		200,000	10万削減
建設部会	50,000			50,000	50,000		50,000	前年同額
農業部会	50,000			50,000	50,000		50,000	同上
電気・電子部会(新)	0			0	50,000		50,000	新設
応用理学部会(新)	0			0	50,000		50,000	同上
衛生工学・環境・水道部会(新)	0			0	50,000		50,000	同上
技術情報部会	27,800			27,800	100,000		100,000	10万削減
機関誌作成費	992,407		992,408	1,984,815	1,400,000		1,400,000	90万削減
郵送費	424,203		424,203	848,406	600,000		600,000	40万削減
名簿作成費	675,000		675,000	1,350,000	1,000,000		1,000,000	30万削減
郵送費	57,918		57,918	115,836	70,000		70,000	13万削減
会議費	103,013	103,012	206,025	412,050	200,000	200,000	400,000	10万削減
旅費交通費	320,227	320,228	640,455	1,280,910	500,000	500,000	1,000,000	前年同額

## 第5号議案 東北各県技術士会設立状況（報告）

「支部管轄下の府県技術士会設立・運営規則」(IPEJ 50-2-2001)「2 設立の要件と手続き  
 (3) 申請は、当該府県を管轄する支部の役員会の審議を経て、支部総会の議決により諸否が決せられる。」と有り、又、支部規約第16条「県技術士会の設立は、県技術士会設立申請書の支部役員会の審議を経て、更に支部総会に報告を持って了とする。」となっております。  
 よって、本総会において、各県技術士会の設立（一部予定を含む）報告をするものです。

各県技術士会	支部役員会の審議	本部会長への届出	理事会承認状況
青森県技術士会	平成15年3月26日	平成15年4月4日	平成15年5月21日理事会承認済
岩手県技術士会	未審議	—	—
秋田県技術士会	平成15年6月9日	平成15年6月10日	政策委員会審議7月末予定
山形県技術士会	平成15年3月26日	平成15年4月4日	調整中
宮城県技術士会	平成15年3月26日	平成15年4月4日	平成15年5月21日理事会承認済
福島県技術士会	平成15年3月26日	平成15年4月4日 再提出 6月5日	政策委員会6月10日承認 理事会承認7月上旬予定

## 第6号議案 支部長の選任について

本年度は、役員の改選時期となっております。（規約第13条）

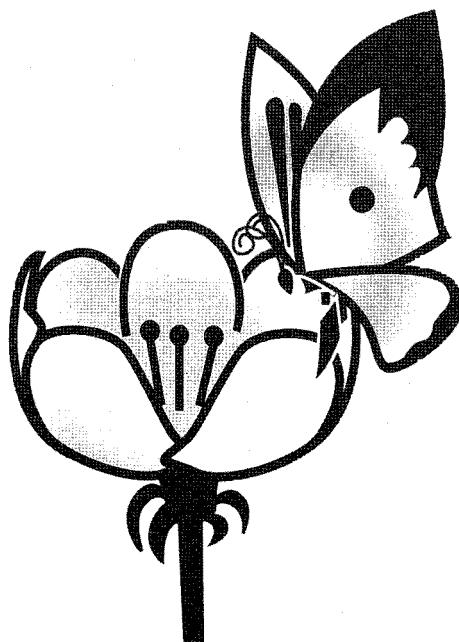
規約第11条「支部長は、第5条1項に定める会員の互選によって定める」とあり、支部長の選任を行います。

※支部長は満場一致で吉川謙造氏の再任が承認されました。

## 第7号議案 副支部長、幹事、監事の選任について（総会承認事項）

※平成15年度支部役員名簿(案)は、次項に示す通り副支部長は四戸立男、今井宏信両氏の再任が承認されました。

以上



## 平成15年度 支部役員(幹事・監事)名簿(案)

役員名	氏名(県)	部門
幹事	赤井仁志(宮城)	衛生工学
〃	井口高夫(宮城)	建設・総合技術監理(建設)
〃	伊藤重正(宮城)	電気・電子
〃	今井宏信(宮城)	建設・総合技術監理(建設)
〃	岩永 隆(山形)	建設
〃	江平英雄(山形)	建設
〃	太田 規(秋田)	建設
〃	小野寺文昭(宮城)	経営工学
〃	桂 利治(宮城)	建設
〃	加納 実(宮城)	建設
〃	川端輝男(宮城)	建設・総合技術監理(建設)
〃	神田重雄(宮城)	建設・総合技術監理(建設)
〃	佐々木甲也(宮城)	農業
〃	佐々木俊吉(秋田)	建設
〃	佐野又道(青森)	建設・総合技術監理(建設)
〃	四戸立男(岩手)	機械
〃	高橋政雄(宮城)	農業
〃	附田守弘(青森)	林業
〃	糠沢宏二(宮城)	建設・総合技術監理(建設)
〃	橋本正志(宮城)	建設・応用理学
〃	土生亂平(山形)	建設
〃	羽竜忠男(宮城)	応用理学
〃	平井良一(福島)	建設
〃	藤川洋一(宮城)	建設・総合技術監理(建設)
〃	藤森惇一(宮城)	農業
〃	保 憲一(岩手)	建設
〃	松田泰二郎(宮城)	建設・総合技術監理(建設)
〃	吉川謙造(宮城)	建設・応用理学・総合技術監理(建設)
〃	渡邊一也(福島)	建設
〃	渡辺敬藏(福島)	水道・農業
監事	本田忠明(宮城)	応用理学
〃	守屋資郎(宮城)	建設・林業・応用理学・総合技術監理(応用理学)

アイウエオ順・敬称略

## 支部活動

(社) 日本技術士会 東北支部 平成15年度 年間スケジュール

作成日：平成15年6月18日

担当部門	行事内容	平成15年											平成16年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
本部	日本技術士会 総会及び臨時総会			○24											
	技術士全国大会（近畿支部）10/30～11/2														○臨時
	技術士第2次試験							○2.3							
	技術士第1次試験								○13						
	理事会	○		○					○			○			
	支部長会議			○23					○			○			
	日韓技術士会議〔韓国〕10/5～7									○5.6.7					
支部	地域産官学と技術士合同セミナー〔郡山〕							○10							
	北東3支部会議（札幌）									○7					
	支部総会及び合格祝賀会							○9.26							○
	幹事会							○							○
	政策事業委員会	●3	●6	●4	○	○	○	○	○	○	○	○			
	斡旋・受託業務実行委員会			○		○		○		○		○			○
	広報委員会	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○			
常設委員会	技術士CPD委員会								○		○	○			
	技術士補対策実行委員会								○		○	○			
	調査研究委員会							●30		○	○	○	○		
	青年技術士懇談会									○13	○				
	災害対応調査委員会										○				
	建設部会										○				
	農業部会		●23	○		○	○				○	○			
専門部会	応用理学部会									○18		○			
	電気電子部会											○			
	衛生工学・環境・水道部会											○			
	技術情報部会	●11	●7	●6	○	○	○				○	○			

## 青年技術士懇談会定期総会 特別講演報告

平成15年5月30日(金)に青年技術士懇談会定期総会が仙台市青葉区上杉の「かんぽヘルスプラザ仙台」で開催されました。総会に引き続いて特別講演、意見交換会が行われ、総会には46名、講演会には70名近くの会員の出席があり、盛況な会となりました。

今回の特別講演は「アンコール遺跡の現状と課題」と題しまして、東北工業大学名誉教授の盛合禱夫先生にご講演を受け賜りました。このプロジェクトは、決して良好とは言えない治安状況、衛生状況の中で行われたにも係らず、ご講演ではそのご苦労を感じさせず、また関連技術者以外にも判りやすい巧みな話術に魅了された2時間でした。ご講演の後は、盛合名誉教授にもご参加いただきて意見交換会が行なわれ、宴の終幕では御著書のサイン会となり、有意義で楽しい時間を過ごすことができました。

以下にご講演の概要をご紹介します。

### ◆ ◆ ◆ 講 演 概 要 ◆ ◆ ◆

#### 1. なぜカンボジアへ向かったのか?

1990年7月石澤良昭上智大学教授からアンコール遺跡国際調査団への参加の誘いがあった。私大に所属していたこと、純粋地質学のみでなく応用地質学(土木地質学)に長けていたこと、時間の余裕ができたことなどが重なり、建築学、考古学、社会学などの専門家とともに“遺跡地質学”者として調査団に参加することとなった。

#### 2. すばらしい国カンボジア

一歩野外に出れば地雷とマラリア、毒蛇でビクビクし、のどが渴けば泥水に近いものを煮沸して飲むありさまであった。しかしながら、12世紀頃に造られたアンコール遺跡群はクメール民族の誇りであり、ユネスコの世界遺産にも登録され、世界最大級の美術的価値をもっている。また国民の学習意欲などこれからの発展が期待できるすばらしい国である。同じアジア人として、アンコール遺跡の保全に努力すべき使命を感じた。

#### 3. 課題だらけのアンコール遺跡の現状

しかしながら、砂岩で築造された回廊の柱は溶解で軒並み細り、天井ごと崩落の恐れもある。また、戦争、内乱、管理体制の不備などの人為的被害、成長速度の速い植物による被害、地すべり、地盤沈下など遺跡は危機的状態にある。

#### 4. 共振法による石材の診断

遺跡地質学的にみて最も深刻な課題は、柱の石材の溶解である。現地の石材の大部分は2億年以上も前の砂岩であるが、全体的にカルシウム分(CaO)が多く軟らかい。乾季には堅い状態だが、雨季になると水位が上昇し柱の下部ほど軟らかくなり、削られていく。この熱帯地方特有の風化劣化は、非破壊探査である共振法を適用することで明らかになった。この原理は、日本のコンクリートや岩石の強度診断にも適用できる技術である。

#### 5. 保全にむけて

一般論として常に排水、樹木の伐採、清掃、環濠の監視、地衣類の除去などの維持管理は重要である。特に柱の補修では、砂岩に比べて水に対して抵抗力のあるラテライト(日本人は土と思っているが、レンガ状の“岩”が本当のラテライト)を利用して石材を修復することや、また地盤沈下、地すべり対策など、まだまだなすべきことは多い。さらにインフラの整備など日本人技術者が貢献できることは多く、技術士諸氏の協力が必要である。

### ◆ ◆ ◆ 講 師 略 歴 ◆ ◆ ◆

講師：盛合 禱夫（もりあい とみお）

東北工業大学名誉教授 理学博士 昭和7年1月4日生

昭和30年東北大学理学部地質学古生物学科卒業。昭和32年同大学院理学研究科終了。理学博士。日鉄鉱業(株)を経て、昭和42年東北工業大学土木工学科開設と同時に助教授着任、昭和52年教授、平成14年名誉教授、現在に至る。この間、地球科学、土木地質学等の科目を担当され、また専門の土木地質学の立場からの地すべり分野の研究発表は数多い。(社)日本地すべり学会東北支部設立に尽力され、支部長、学会理事を歴任し現在は顧問、平成13年には同学会谷口賞を受賞。学内では学長補佐、理事、評議員、学生部長、教務部長などを務め、東北工業大学の発展と充実に尽力された。近年、平成2年からカンボジアのアンコール遺跡国際学術研究調査委員として現地の調査に参加され、現在も精力的に調査活動されている。

(青技懇 中下 記)

## 技術情報部会 研修会報告

### 1. 2003年度第2回「土木とITの融合」「タイ国ピンヨー錫鉱山の開発」

日 時 2003.5.7 (水) 17時30分～19時30分

場 所 宮城県婦人会館会議室

講 師 佐藤真吾 技術士（建設）

吉川謙造 技術士（総合技術監理・応用理学・建設）

#### 講演要旨

##### A. 土木とITの融合【講師：佐藤真吾 技術士（建設）】

###### (1) 最新CGの土木業務(PI)への適用

CG …… コンピューターグラフ

VR …… Virtual Reality (仮想現実)

土木事業を住民に説明するためには、CGを活用する方法が良いと考える。土木の図面で説明することは、技術者であっても時々頭の中が混乱してしまうことがある。そこで、CGを活用した住民説明ができないものかと考えた。

フォトモンタージュ、動画モンタージュ、CGアニメーション、VRウォークスルー、CG静止画(パース)について、研究・開発をした。概要は以下の通り。

このような手法によって、①CGは、住民との合意形成として有効な手段になるものと考えられる。②CGは、技術革新によって、リアルな画像を提供し、分かり易い説明となると考えられる。③三次元CADデータを活用することによって、さまざまなCGが制作できる。④次世代CALS/ECによって三次元CADデータによる納品が始まれば、より簡単に・より安価に制作されるようになる。

###### (2) 実写VR撮影技術

この技術は、写真を使って、その場に居なくても、その場に居るかのような疑似体験ができるものである。

Panoramic VR …… 横方向360°の視界を再現する手法で、カメラに装備する機材で、一度のシャッターで撮影することが可能である。この手法は、交差点等の人や車の多い場所等の撮影に有効である。Panoramic VRの機材は、20万円程度で揃えられる。

横方向の様子を捉える必要のある現場に適する。特に、交差点改良や災害現場、あるいは計画路線、宅地造成計画地域等には、計画上の景観、水対策を検討するため最適な写真になる。

Cubic VRは、建造物等に使用用途がある。実際に使用するとすれば時間や費用の面で大変である。寧ろ、Panoramic VRによる方法を利用する方法を検討することを考えた方が、今後の利用価値として、その効用が発揮できるものになるだろう。

いずれにしても、利用目的、用途等を考え、これらの機能を発揮させていけば、今後の研究・開発に有益である。

### (3) 地震防災におけるGISの活用

大地震は、周期的に発生している。宮城県沖地震は、26～42年周期で発生し、平均値として37年周期になっている。1978年に発生した宮城沖地震の被害状況では、切盛境と盛土部、地下水変動のある箇所、N値の径年変化の見られる箇所に被害が集中している。

この結果を踏まえて、GISを用いた団地造成箇所における切盛箇所の表示、その地図を使用して、ライフライン上の防災対策を検討することは、必要な施策となる。

吉地図を基本にした地形状況を基に、地形の変遷を考えることは、新構築物を検討する上において、設計・施工上の基本的概念である。宮城沖地震における被害地を検討すれば、被害地の大半は、切盛境に集中していることがGISの活用で明確になっている。このことは、ボーリングデータや地下水の変動データを見ると、切盛境の設計や施工に問題があるように推測される。しかも、水処置については、全く考えてない設計・施工であることが判別できる。

## B. タイ国ピンヨー錫鉱山の開発 【講師：吉川謙造 技術士（総合技術監理・応用理学・建設）】

### (1) 経歴

私は、岩手県田老鉱山、鹿児島県布計鉱山、宮崎県見立鉱山に勤務し、最後にタイ国ピンヨー錫鉱山に派遣されました。その間の経験について、お話をします。

### (2) 錫の話

錫石は、岩石鉱物 $\text{SnO}_2$ 、比重が6.99、黄錫鉱は、硫化鉱 $\text{Cu}_2\text{FeSnS}_4$ 、比重4.4です。品位の判別法には、①化学分析法 ②椀かけ法 ③有用鉱物の回収(濃縮)方法があります。金属鉱物の選鉱方法には、①浮遊選鉱(硫化鉱物) ②磁気選鉱(磁鉄鉱物) ③比重選鉱(金、白金、錫、鉛、タンクスチン)があります。

### (3) 山師の話

山師には、Salting(手加減、塩加減…いかさま)と言う殺し文句があります。例えばタイ国ピンヨー錫鉱山の場合は、華僑人の持ち山で、その山へ通じる道路に錫がばらまかれていて、On the road one-percent!と言っている。山には、錫が幾らでも有るかのように見せている訳です。その点、イギリス人は、そのようなイカサマに会わないように、調査も、判定も、しっかりしています。

す。延岡藩にあった見立鉱山は寸大変な山奥の鉱山にありますが、その鉱山の調査内容や埋蔵量等は正確に記録されています。H.ハンターと言う商人だと言われていますが、彼は、その記録を元に、神戸に大きな屋敷を構える程の富を得たと伝えられています。現在でも、その屋敷が残っていると言われています。このように江戸時代の記録は、大変に価値が高いものでした。

このような鉱山や分布については、イギリス人の知識や能力にかないません。LMPがロンドンにあり、金属の貨幣価値は、ここで全世界を支配していますが、私たち技術者の力で対応することができないほど、偉大なものがあります。

私たちは、ペテンを見破ってタイ国ピンヨー錫鉱山の開発を中止して帰国しましたが、オーナーは、大変な損失を被ったと聞いています。

日本人は、給料さえよければ、良く働くと言われていますが、タイ国のような国の人たちは、自分たちが食べられる給料さえ手に入れれば、それ以上の労働をしない。従って、彼らは、給料が高くても、それ以上働くということをしない。彼らは、その日の飯が食えれば、それで満足、それ以上のことを要求しない。また、彼らは、厚生施設にしても、夏の日射しを避けるようにした宿舎を与えると、その宿舎でのんびりと過ごしてしまい、働くことしない。それよりも、トタン張りの屋根の下で暮らすような施設であれば、宿舎の中にいても、暑いから、外で働くとする。そのあたりの状況判断には、日本の感覚でないものがあります。

私の海外での経験では、このようなことが記憶として残っていることを紹介して、何かの参考になれば幸いです。

(技術情報部会 江平 記)

## 2. 2003年度第3回「情報通信の最近の動向（ADSL、IP電話等）」

日 時 2003. 6. 6. (金) 15時15分～17時20分  
 場 所 株ユアテック3C会議室  
 講 師 大森信夫 技術士（電気・電子）

### (1) ブロードバンド

特に明確な定義はないが、インターネットへの接続の際に利用する既存のアナログ通信回線に比べて大容量の通信回線のことを指すが、概ね 500 kbps 以上の伝送速度を有し常時接続である広帯域通信回線を言うことが多い。

総務省の調査によると、2003年4月末のブロードバンドサービスの加入者数はDSLで約750万、FTTHで約35万、CATVで約214万と総計で996万を超えるまでにいたっている。

安価な定額料金で常時接続を実現するため、通信品質（QoS）の保証のないベストエフォート型サービスを探っている。

### (2) ADSL（非対称型デジタル加入者回線）

ADSLは既設の電話回線（銅線ケーブル回線）の電話伝送帯域（4 kHz以上）の空いている帯域を使って信号伝送を行う。この空いている帯域を使ってISDN回線がすでに実用化され、わが国では約1000万以上の利用者がいる。日本のISDN回線は320kHzの広い帯域を利用してのことから、ADSL回線と相互干渉を最小限とする規格としてAnnex Cが日本に勧告された。また米国ではISDN回線は80kHzの利用であるためAnnex Aが勧告されている。

わが国では、先述のように約750万以上のADSL利用者がいるが、Annex C方式、Annex A方式ともに用いられており、方式の異なったADSL回線相互の干渉を最小限にする対策も講じられつつある。2003年5月末現在各ADSL事業者は12Mbpsサービスを提供しているがベストエフオートサービスであるがゆえに最高速度に近い高速で利用できる利用者は電話局から2kmまでに限られ、利用者の大半が2~3Mbpsの速度しか得られていないといわれている。しかし20M超の高速サービスも近いうちに発表になる予定だ。

ADSLの今後の課題として距離制限、サービスの永続性などがある。

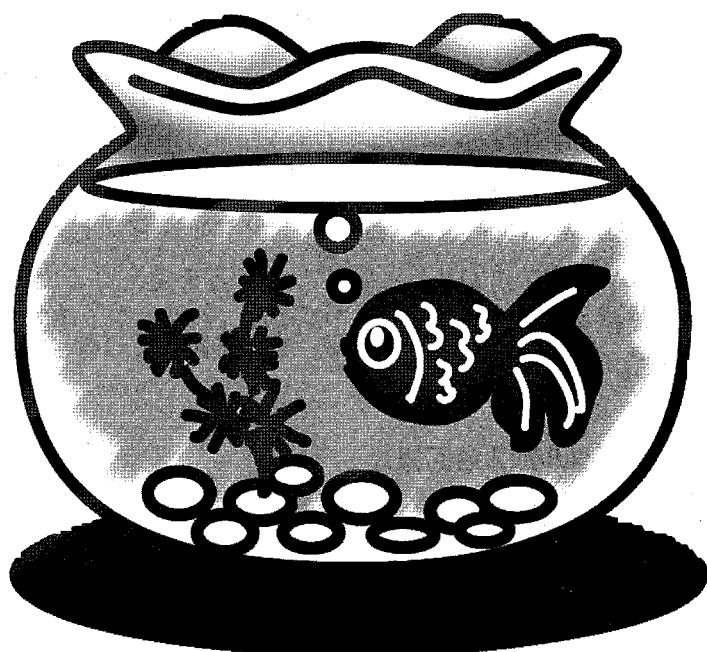
### (3) IP電話

IP電話ではインターネットで使われている通信規約（インターネットプロトコル）に基づいた通信ネットワーク、IPネットワーク上で電話サービスを行う。ADSLを中心としたブロードバンドサービスで常時接続・広帯域性・定額料金が可能となって日の目を見たものである。IPネットワークでは交換機を用いた従来の電話交換網と異なり、1本の回線に複数のデータを流すことができる。そのため回線効率が良く、コストを低く抑えることができる。音声をデジタルパケット化して伝送すること、伝送経路が一定していないことなどから、伝送遅延、遅延揺らぎなど通話品質にかかえているが、専用IPネットワークの構築など一定の基準を維持できるように現在規格標準を策定中である。

現在ADSL事業者が中心になってIP電話の普及を図っているが、従来の固定電話、携帯電話との相互接続には、まだ解決すべき技術的、経済的課題が残っている。IPアドレスで管理されたIP電話にも固定電話と同じように電話番号が付与されようとしているが、IPネットワークと固定電話ネットワークの間の番号対応管理体制をどのような形で管理運営していくかも課題である。

(技術情報部会 渡邊 記)

渡邊



## トピックス



## 問われる危機管理 「動物由来感染症」

**中国でSARS終息宣言**

6月23日付けの発表では、SARSによる世界の死者は805人、感染者は8,459人。うち中国本土が5,326人を占めた。世界保健機関（WHO）は、24日中国本土全域で新型肺炎、重症急性呼吸器症候群（SARS）の感染が終息と宣言したことにより、日本企業は制限していた出張や赴任を全面的に解禁し、停滞していた中国ビジネスを相次いで再会した。中国でSARS禍が急拡大したのは、情報開示の遅れと対策が後手後手に回ったからだと指摘されている。とりわけ「情報隠し」は国際社会から批判を浴びた。中国政府は目標である7%の経済成長確保に全力を挙げるため、「台湾より先にSARS制圧宣言をしたいのではないか」とささやかれている。コロナウイルスの本来の流行期とされる冬には感染が世界に広がる、と警戒する専門家は多い。

**動物からの感染症**

動物が持つ病原体が人にうつる動物由来感染症の脅威が増している。

日本が2002年に輸入したほ乳類の総数は約85万4,000匹。は虫類や鳥類、昆虫を含めると約4億9,000匹に膨れ上がる。しかし、こうした「輸入大国」ぶりに比べこれまで動物検疫の遅れが目立ってきた。

欧米には鳥類など動物の輸入を厳しく規制する国が少なくない一方で、日本は、従来、検疫対象のイヌ以外は自由に輸入してきた。ネコやサルなどを対象に加えたのは三年前。新しく見つかる感染症の多くは動物由来で、専門家は、「輸入動物がいつ感染症を国内に持ち込んでもおかしくない」と警鐘を鳴らす。

国立環境研究所の調べによると、国内の野鳥が高率でマラリアに感染していることが判った。ホオジロで約8割、メジロは約4割、オオヨシキリは約6割だった。多くの野鳥はマラリアに対する耐性があり、実害は少ないと考えられるが、ペット用野鳥の輸入に伴い、別種のマラリアが入り込んで流行する恐れもあり「今後、移入種には注意が必要」という。

主な動物由来感染症として、ペスト、エキノコックス症、西ナイル熱などがあり、怖いのは人から人へ感染するもので、エボラ出血熱、狂犬病、ラッサ熱、サル痘などがある。航空機など移動手段が発達した現代では、地域の風土病が瞬く間に国境を越える。病原体をもつ動物や人を早期に見つけて感染拡大を防ぐ対策のスピードが求められ、それには、獣医師と医師が連携して情報を収集することが欠かせないし、海外で問題となって初めて輸入を規制する手法では、対応が後手に回る恐れがある。

日本経済新聞より抜粋  
(広報委員会 柴田 記)

## お知らせ

## 応用理学部会の設立

当部会は、平成15年4月11日の設立総会で、日本技術士会東北支部の専門部会のひとつとして発足いたしました。応用理学部門の技術士を中心として、環境と防災をメインテーマにして活動を計画中です。専門家同士の研鑽の場としてだけではなく他分野の方、一般の方も対象として見学会研修会を計画しております。

以下に、応用理学部会の概要をお知らせいたします。

東北支部内の応用理学部門の技術士登録者は98名（平成15年3月現在）であり、設立総会には29名の参加が得られました。宮城婦人会館で開かれた総会では、部会の規約（第1号議案）、役員の選出（第2号議案）、事業計画案予算案（第3号議案）がそれぞれ承認されました。このあと24名の参加でパ

## 応用理学部会年間行事予定

名称	時期	内容	CPD(h)
部会総会	4月	決算・予算、事業計画	0
現地見学会	7月	地震観測施設見学	3
研修会	11月	地震関連被災状況について	2
研修会	2月	環境関連（共催検討中）	2
合計			7

## 技術士会東北支部 応用理学部会 役員名簿

役職	氏名	選択科目	所属	担当
部会長	羽竜忠男	地質	北光ジオリサーチ㈱	
副部会長	守屋資郎	地質	㈱復建技術コンサルタント	会計
副部会長	本田忠明	地質	㈱いづみ測量設計	
幹事	今野隆彦	地質	(有)ジオプランニング	代表幹事
幹事	押見和義	地質	㈱復建技術コンサルタント	
幹事	熊谷 周	地質	日本工営(㈱)	
幹事	佐藤一夫	地質	㈱仙台技術サービス	
幹事	三條暢久	地質	東北地下工業(㈱)	青森
幹事	滝田良基	地質	㈱ニュージェック	
幹事	谷藤允彦	地質	新協地水(㈱)	福島
幹事	中里俊行	地質	ジオテクノ中里技術士事務所	
幹事	中村光作	地質	新和設計(㈱)	山形
幹事	新沼正彦	地質	㈱菊池技研コンサルタント	岩手
幹事	濱崎英作	地質	(有)アドバンテクノロジー	
幹事	三浦 隆	地質	㈱秋田エイティック	秋田

レス宮城野において懇親会が開かれ盛会の内に設立総会が終了いたしました。

応用理学部門は基礎的で重要な分野であります。社会的な認知の度合いが他部門に比べ低いように感じられます。バブルがはじけ、過去の負の遺産の整理が必要になってきた最近では、ますますその存在が重要になっていると思います。

特に環境汚染の分野では、汚染物質の入れ物である地層の分布や地質構造の解析など問題解決のための基本的部分を担当し、地震や自然災害の分野では地盤の特性を過去から現在までさらには将来にわたる時間を考慮した検討・予測ができるのは応用理学部門の専門家集団だけではないでしょうか。

部会では、自分たちの専門のみにこだわらず、広く他の専門分野の人と交流し、広い視野を持ってこれからの時代に理学的な考え方を基本としながら社会に貢献していきたいと考えております。

活動計画と役員について表でご紹介いたします。活動計画の具体案は現在検討中です。具体的な活動計画は決まり次第お知らせいたします。皆様のご参加をお待ちいたしております。これから活動に際しご理解とご協力を頂けますようお願いいたします。



設立総会の会場の様子（2003.4/11）

（写真提供：橋本正志氏）

（応用理学部会 羽竜 記）

## 平成15年度技術士会 会長表彰に東北から二人

このたび開催された本部総会で、下記のお二人が平成15年度日本技術士会会長表彰を受賞されたのでお知らせします。

### 受賞者（東北地区）

大堀 浩 氏（建設部門、福島県）  
鈴木 多賀 氏（農業部門、山形県）

### 表彰理由

支部の発展に尽力し、それぞれ福島県、山形県における技術士制度の普及に貢献した。  
なお、両氏の推薦は支部政策・事業委員会で協議し決定しました。

（事務局 川端 記）

## 技術士CPD中央講座／東北地区講習会及び 第3回技術士研究・業績発表会

「平成15年度CPD中央講座／東北地区講習会」、及び「第3回技術士研究・業績発表会」を下記の要領で開催いたします。

### ①「平成15年度CPD中央講座／東北地区講習会 一倫理一」

主 催：（社）日本技術士会、共催：（社）日本技術士会東北支部

### ②「第3回技術士研究・業績発表会」

主 催：（社）日本技術士会東北支部

日 時：平成15年10月4日（土）

場 所：「かんぽヘルスプラザ」仙台市青葉区上杉3-2-7

参加申し込み案内、論文応募要領は、ホームページでご案内いたします。

（CPD委員会 橋本 記）

## 著書紹介「続 私の歴史探訪」（阿部壽著、河北出版）

われら技術士会の先輩、阿部壽氏の同名の著書がこのたび出版された。

2年前の「私の歴史探訪」の好評により、続編の出版を決意されたということだが、前号同様、多くの文献を読みこなした上、臨場感あふれる文章と多くの写真で読みやすく、格好の史跡探訪の手引書となっている。

部下一門の離反により、最後は僅かな家臣、家族とともに、非業の死を遂げた武田勝頼の人間像、石田三成の銅像の表情を撮影するための苦心など、深みのある文章がつづられている。

さらに戊辰戦争で散った、長岡藩軍事総裁河井継之助の章では「・・・何事に限らず、勉強すると言うことは、心の目を活性化することだ。」と筆者独特的の主張も述べられている。

なお今回は国内だけでなく、話は遠くヨーロッパにも及び、おとぎの城ノイシュバーンシュタイン城と、この城を建築したルードヴィヒII世も取り上げている。（定価2千円）

（支部長 吉川 記）

## 「杉江政直氏を偲ぶ」一東北支部の歩みー

根本 清  
(社) 日本技術士会  
東北支部顧問

元支部長・杉江政直氏が平成15年6月29日他界されました。謹んでお悔やみ申しあげます。

私達、東北6県在住の社団法人・日本技術士会会員一同は突然の訃報に切し、よもやと思いながら、改めて悲しい現実に、気落ちして、述べる言葉を失うほど落胆しました。

ご生前、日本技術士会、特に東北支部の創設に御奔走頂き長年に亘ってその発展のため、多くのご苦労を煩わしたことを厚くお礼申し上げます。

思えば、東北支部の基盤構築に尽力され技術士制度に貢献したお役割は大きく、支部も活性化しました。吾が支部は昭和26年、東京本部設立後の13年目、既に存在した協会を核に昭和48年に誕生。当時の会員数、僅か22名で発足しましたが今や東北在住の登録者は1,000余名、会員数600名以上に達しています。あなたは昭和54年、東北支部長に推され、平成7年まで16年間名実ともリーダーとして積極的に支部業務を推進下さいました。また2期4年 本部理事を兼務され、重要案件の審議に参加し機会ある毎に支部強化策の実現等を図りました。

技術士法に基づく技術士国家試験場・仙台設置の必要性が認められ昭和49年からその試験執行責任者として毎年、万全の体制で対応しこの重要な責務を全うし続けました。

ご在任期間に仙台で開催した第3回、第10回と2回の技術士全国大会は準備・実行委員長として東北地方に対する全国に向けた啓蒙と技術士資質・技術の向上の実を挙げ、好評裡に成功させました。

さらに、技術士の地域活動の促進を目指し「地域開発・環境と技術士の役割等」について産学官・自治体と技術士合同セミナーを仙台又は盛岡で開催し、総括責任者として研究・討議し成果を挙げています。

昭和61年から10年間、技術開発研究会の会長時代は昭和62年に山形県下で地域振興会議、昭和63年に地域総合開発計画、平成2年に韓国技術調査団派遣を実現、平成7年に阪神大震災に関する技術意見書のとりまとめ、技術士会本部広報誌掲載などにより公益的な技術振興に寄与し、同時にこの研究会運営により専業技術士懇談会（当時・全国で唯一の会）や現 リスク・事故調査P/Jチーム（本部・P.L.推進P/J）あるいは本部の他部会との共同・相互交流を深める端緒になったのでした。

また、支部組織の強化・企画・技術情報・総務など技術士会の目的達成に必要な体制を作り、併存していた技術士協会との協同業務を仕切り、その調整・指導にも意を用いて頂きました。

これら奉仕活動と技術士に関する普及啓蒙に加え科学技術の振興・向上に尽くされた 御功績に対して平成8年4月に科学技術庁長官賞を受賞し、その足跡は既に日本技術士会の歴史に刻まれています。

一方、支部の幹部育成も熱心で有用な人材を次代以降の支部長や役員或いは本部の理事又は常設委員会の委員として推薦・上申するなど周到な配慮を下さつた事が伺えます。

しかも、自ら報酬を求める事なく、その練達・公正なお人柄が偲ばれます。

常に愛して止まなかった日本技術士会東北支部は、その後 青年技術士懇談会及び北東3支部技術士交流研修会を設立し発展的に継続運営しています。

そして、現在の支部は後進一同の努力により、21世紀の革新時代にふさわしく組織を再編し会員も増加し、資質向上と最新・周辺技術の研鑽に要する研修行事を充実させ所属会員はますます進歩の努力を続けています。その成果もあり、一般社会の技術士会東北支部に対する認知度が拡大しています事をあらためて、ご報告いたします。

様々な思いはつきません。どうか安らかにおねむりください。先生の御靈に捧げます。

## 第28号訂正のお知らせ

ガイア第28号の「東北技術士協会・支部の歩み」のうち、2.1歴代支部長及び本部理事(P.5)において不正確な表示があったので、全体を再掲することで訂正させていただきます。関係各位に対し、ご迷惑を掛けたことをお詫び申し上げます。

### 記

#### 2.1 歴代支部長及び本部理事

昭和60 理事	杉江 政直	(建設)	1名追加
昭和62 理事	根本 清	(水産)	1名追加
平成 1 理事	長谷 弘太郎	(建設)	1名追加
平成 3 理事	吉川 謙造	(応理・建設)	1名追加
平成 5 理事	吉川 謙造	(応理・建設)	1名追加

#### 2.1 歴代支部長及び本部理事

年度	支 部 長	理 事	備 考
昭和44	宮本 保(建設)		宮城県内技術士の会発足
昭和48	宮本 保(建設)		東北支部設立
昭和50	宮本 保(建設)	宮本 保(建設)	支部長・理事兼務
昭和54	宮本 保(建設) 杉江 政直(建設)	柴田 安恵(建設)	
昭和56	杉江 政直(建設)	柴田 安恵(建設)	
昭和58	杉江 政直(建設)	杉江 政直(建設)	支部長・理事兼務
昭和60	杉江 政直(建設)	杉江 政直(建設)	根本 清(水産)
昭和62	杉江 政直(建設)	根本 清(水産)	長谷 弘太郎(応理)
平成1	杉江 政直(建設)	長谷 弘太郎(応理)	
平成3	杉江 政直(建設)	吉川 謙造(応理・建設)	
平成7	杉江 政直(建設)	河野 道信(電気・電子)	
平成8	杉江 政直(建設) 北松 治男(建設)	河野 道信(電気・電子)	
平成9	北松 治男(建設)	四戸 立男(機械)	
平成10	北松 治男(建設) 吉川 謙造(応理・建設)	四戸 立男(機械)	
平成13~	吉川 謙造(応理・建設)	今井 宏信(建設)	

※(社)日本技術士会東北支部支部長は東北技術士協会会長を兼務

(広報委員会 鹿又 記)

## あとがき

郷里の高校の同窓会幹事をしたことがあります。仙台圏には20~80代の同窓生が約600名おり、普通高校なので職業はまちまちです。このうち、年会費1,000円を納めてくれる方が約20%で、総会の出席率はいつも7~8%と固定化しております。どうしたら会員が増えるかと「ゴルフ愛好会」や「囲碁同好会」を立ち上げて見ました。これらの会は盛会ですが、会費納入や総会の出席率は依然として変わりませんでした。

何かの記事で読んだのですが、米ペンシルベニア大学ウォートン校の学長、パトリック・ハーカー氏は同窓生について次のように述べてありました。

「企業の最高責任者(CEO)なら、ブランド管理は重要な仕事です。ウォートンも同じです。ウォートンにとって同窓生は重要な顧客で、ブランドの源泉です。学長の役割はブランド・マネジャーと同じです。ブランド力を高めるには同窓生がウォートンに誇りを持つようにしなければなりません。ですから、同窓生の意見を聞き入れ、常に最先端にいるよう革新を続ける必要があるのです。」ウォートンが第1期生を出したのが今から100年以上前で、卒業生4人のなかに柴 四郎という日本人がいたそうです。

「ウォートンは日本だけで900人以上、世界130ヶ国で7万3000人の同窓生ネットワークを抱えています。彼らがウォートンに何を期待し、どんな人材を輩出してほしいと考えているか。これに答えるのが私の使命です。」……と。

技術士資格の保有者は全国で約5万4000人だそうですが、会員登録者はやっと1万人台に乗ったところのようです。東北では、日本技術士会員と東北技術士協会会員がほぼ500余名で拮抗しておりましたが、東北技術士協会の解散にともない、6月定時総会後の懇親会は、淋しいものがありました。今後、新規会員の登録が待たれるところでもあります。

技術士会は異業種・異工種の集まりであります。これから求められる「产学研連携の推進」「国際競争力」などはもちろんですが、異なる分野が交流をもつことは新たな創造を生み出すことに繋がると思います。

広報委員会は広報委員2名を募集しておりますが、いまだに応募はありません。業務に負担がかからない程度に月1回の編集会議を持っておりますが、ごく簡単な作業の応援をお願いしたいのです。会誌を通じて、分野の違う技術の伝達や人と人の輪の広がりができると考えております。興味のある方は巻末の事務局までご連絡ください。

(広報委員会 柴田 記)

(社)日本技術士会東北支部の活動

会議	常設委員会・部会	主な活動
○総会 1回／年	○政策・事業委員会 ○広報委員会 ○技術士CPD委員会	・北東三支部技術士交流研修会 ・地域産学官と技術士合同セミナー ・技術士東北の発刊
○全体委員会 2回／年	○青年技術士懇談会 ○災害対応調査委員会 ○建設部会 ○農業部会 ○応用理学部会 ○技術情報部会	・技術士試験の実施 ・斡旋・受託業務 ・技術見学会 ・講演、講習会、研究発表会 ・本部・県技術士会との連絡調整 ・技術士合格者祝賀会

技術士東北 No 3. 2003 (第29号)

平成15年7月15日発行

(社)日本技術士会東北支部事務局

〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-6-25 宮酪ビル2F

TEL 022-723-3755 FAX 022-723-3812

E-mail: tohokugijutushi@nifty.com  
http://homepage2.nifty.com/tohokugi/

編集責任者: 支部広報委員会 (責任者 井口高夫)

印 刷 所: (有)椎名プリント ☎ 022-222-8808